

第2章 基本戦略

平均寿命の伸びや出生率の低下による少子高齢化の急速な進展に伴い、社会構造の劇的な転換期を迎える中、新たな時代に相応しい地域づくりを進めていくためには、「地域づくりとはどうあるべきか」を今一度、しっかり認識した上で、私たち一人ひとりが地域づくりの主体となり、智恵や力を結集し、支え合うことが求められています。

さらには、現在の円熟した社会構造において、高齢者が生きがいをもって充実した生活を送ることができる社会を構築していくためには、地域資源を最大限に活用するとともに、高齢者自身がまちづくりの担い手となり、地域全体で高齢者を支えていく必要があります。

こうした中、光市の高齢者全ての人格や人権が尊重され、誰もが心と暮らしの豊かさを実感でき、このまちに愛着や誇りを持ち続けることができるまちとなるためには、絶え間なく変化する行政ニーズに効率的・効果的に即応し、常に市民の目線に立った施策や市民サービスを提供するとともに、それが持続可能な仕組みとなるよう、限られた時間と財源の中で、戦略的に施策を展開していくことが必要です。

このため、光市が高齢者にとっての「目指すべき社会」となることを目標に、選択と集中の観点から、将来像である『**住み慣れたまちで自分らしく生きる ～高齢者にやさしい「わ」のまちひかり～**』の実現に向けて、特に優先すべき戦略的なプランを、「幸せ実感プロジェクト」として3つのプログラムを重点的に展開します。

基本戦略「幸せ実感プロジェクト」



戦略1	地域包括ケアプログラム
戦略2	認知症サポートプログラム
戦略3	生きがい実感プログラム

戦略1 地域包括ケアプログラム

戦略の方針

急速な高齢化の進行に伴い、重度要介護者、認知症高齢者の増加が見込まれる中で、核家族化やライフスタイルの変化とともに、地域社会での人付き合いが希薄となり、家族介護に頼ることができない状況が数多く存在するなど、高齢者が住み慣れた地域で生活を送る際の不安要因が増えています。

このため、住み慣れた地域で、高齢者とその家族が人間的な尊厳を保ちながら、安心して暮らすための支え合いのシステムとして、地域包括ケアシステムを構築します。

なお、本計画においては、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの機能強化を図り、在宅医療の推進及び医療と介護の連携強化とともに、高齢者支援システムの構築に取り組みます。

目指すべき社会

住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会

個人

友人から誘われてボランティア活動を始めました。はじめは介護施設で配膳・下膳をしたり、洗濯物をたたんだりのお手伝いをさせてもらいましたが、次からは、自宅で困っている高齢者のために、話し相手やゴミ捨てのお手伝いをさせてもらいたいと思っています。自分でも人の役に立つことができて嬉しいです。

地域

介護老人保健施設を退所し、自宅で昼夜を問わず対応してくれる介護(看護)サービスを利用しながら生活しています。

退所後の一人暮らしに不安もありましたが、夜中でも気兼ねなくサービスを利用することができるよう、日頃から同じ町内会の方や民生委員さんが、頻繁に声かけをしてくださり、みんなに気にかけてもらっていると思えると、安心して自宅で生活が送れます。

事業所

脳梗塞で入院された患者さんが退院することになりました。しかし、後遺症で左半身麻痺による歩行障害があり、通院困難な状態です。患者さんは退院後の在宅生活に不安を感じておられたので、地域包括支援センターに相談したところ、患者さんのご自宅近くの診療所の医師がかかりつけ医として、定期的に訪問診療してくださることになりました。また、同時に介護支援専門員に訪問看護やリハビリなどのサービス調整も行っていたいただき、患者さんも安心して在宅生活に復帰できそうです。

本市の地域包括ケアシステムの概念

本市の目指す地域包括ケアシステムは、介護保険制度が目指す地域包括ケアの創造を基本に、「介護」「医療」「生活支援」「住まい」及び「予防」の5つの視点による取組みを推進します。

さらに、地域との絆、連携による「自助」「互助」「共助」及び「公助」[※]の役割分担と有機的な連動のもと、介護保険制度だけでなく、地域や関係機関、行政が一体となって支援することができる体制を整えます。

特に、第1期の「医療介護連携システム」の構築に向けて中心的な役割を担う光市医師会等医療関係機関においては、在宅医療の取組みを積極的に進められていることや、急性期及び慢性期医療に機能分化された2つの市立病院は、高齢期において安心して在宅生活を継続するために必要となる在宅医療の後方支援機能をはじめ、急性期機能から療養機能、在宅生活に戻る時期にかけての回復期リハビリテーション機能までを持ち合わせていることから、この恵まれた医療を本市の強みとして、最大限に活用しながら本市の地域包括ケアシステムの構築を進めます。

※ 自助：自分のことを自分でする、自らの健康管理（セルフケア）など

互助：ボランティア活動、住民組織の活動 など

共助：介護保険に代表される社会保険制度及びサービス

公助：一般財源による高齢者福祉事業 など 出典)平成 25年3月 地域包括ケア研究会報告書

地域包括ケアシステム構築に向けた基本的方向性

第1期(平成 24～26 年度)… 医療介護連携システム構築に向けた取組み

医療と介護が支える地域包括ケア

- ・ 光市医師会を中心とした在宅医療の推進及び2つの市立病院による後方支援
- ・ 医療と介護の連携促進
- ・ 地域包括ケアの中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化

第2期(平成 27～29 年度)… 高齢者支援システム構築に向けた取組み

生活を支える地域包括ケア（買い物等生活支援、交通、住まい及び権利擁護）

- ・ 「互助」の再構築、強化を図り、ボランティアやNPO等による利用者のニーズに応じた生活支援サービス提供体制の整備
- ・ 財産管理などの権利擁護サービスの推進

地域が支える地域包括ケア（地域コミュニティ等）

- ・ 地域住民、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブなど、地域との絆を大切に、誰もがサービスの担い手となれるよう市民意識の啓発
- ・ 身近な地域の新たな担い手組織（ボランティア等）の育成・支援

安心が支える地域包括ケア（健康づくり、介護予防、重度化防止）

- ・ 「自助」の強化による生活習慣病予防、介護予防、認知症予防
- ・ 地域で取り組む健康づくりや介護予防の活動支援とともに、若年層からの認知症予防、身体機能の低下防止に向けた取組みの展開

重点目標

1 医療介護連携システムの推進

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を送り続けるためには、介護サービスだけでなく、在宅医療の推進・充実が求められており、光市医師会を中心とした在宅医療の推進を図るとともに、介護サービスとの連携を強化し、切れ目のない一体的なサービスの提供につなげるための医療介護連携システムを推進し、高齢者の生活の質の向上を目指します。

—施策の展開例—

- ①光市医師会を中心とした在宅医療の推進
- ②地域包括支援センターを核に医療介護情報の共有による一体的なサービス提供
- ③2つの市立病院の機能に応じた在宅医療の後方支援

2 地域包括支援センターの機能強化

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、処遇困難ケースの増加も予想されており、こうした高齢者の複雑化する様々な問題に的確に対応するため、関係多職種が連携を図り、それぞれのサービスを包括的・継続的につなぐコーディネート役を担う地域包括支援センターの機能の強化を図ります。

—施策の展開例—

- ①地域ケア会議の充実
- ②認知症施策の推進
- ③多職種との連携による相談機能の強化
- ④介護予防ケアマネジメントの検証及び介護支援専門員への支援

3 高齢者支援システム(第2期)の構築

高齢者が住み慣れた地域での自立した生活に向け、買い物や配食をはじめ、掃除、洗濯、見守りなど、生活支援サービスの充実とともに、生活習慣病予防や介護予防、認知症予防による健康寿命の延伸、さらに、これら生活の基盤となる住まいに関する「高齢者支援システム」について、「自助」及び「互助」の強化を基本に、関係者と連携を図りながら、地域包括ケアシステム(第2期)として構築を目指します。

—施策の展開例—

- ①地域住民やボランティアなどを主体とした新たな生活支援サービスの創設
- ②社会参加の促進による介護予防の推進
- ③「自助」、「互助」意識の啓発による介護予防、生活支援に向けた取組みの推進

4 介護サービス基盤の強化・充実

介護を必要とする高齢者に、本人や家族のニーズに応じた多様なサービスが総合的かつ継続的に提供されるよう介護サービス基盤の整備に努めます。

また、地域ケア会議や介護支援専門員研修会等により介護支援専門員の資質向上を図るとともに、関係多職種の顔の見える関係づくりと連携により、質の高いサービス体制を構築します。

—施策の展開例—

- ①特別養護老人ホームの待機者対策
- ②在宅介護に関する新たなサービスの導入促進
- ③地域ケア会議の充実(再掲)

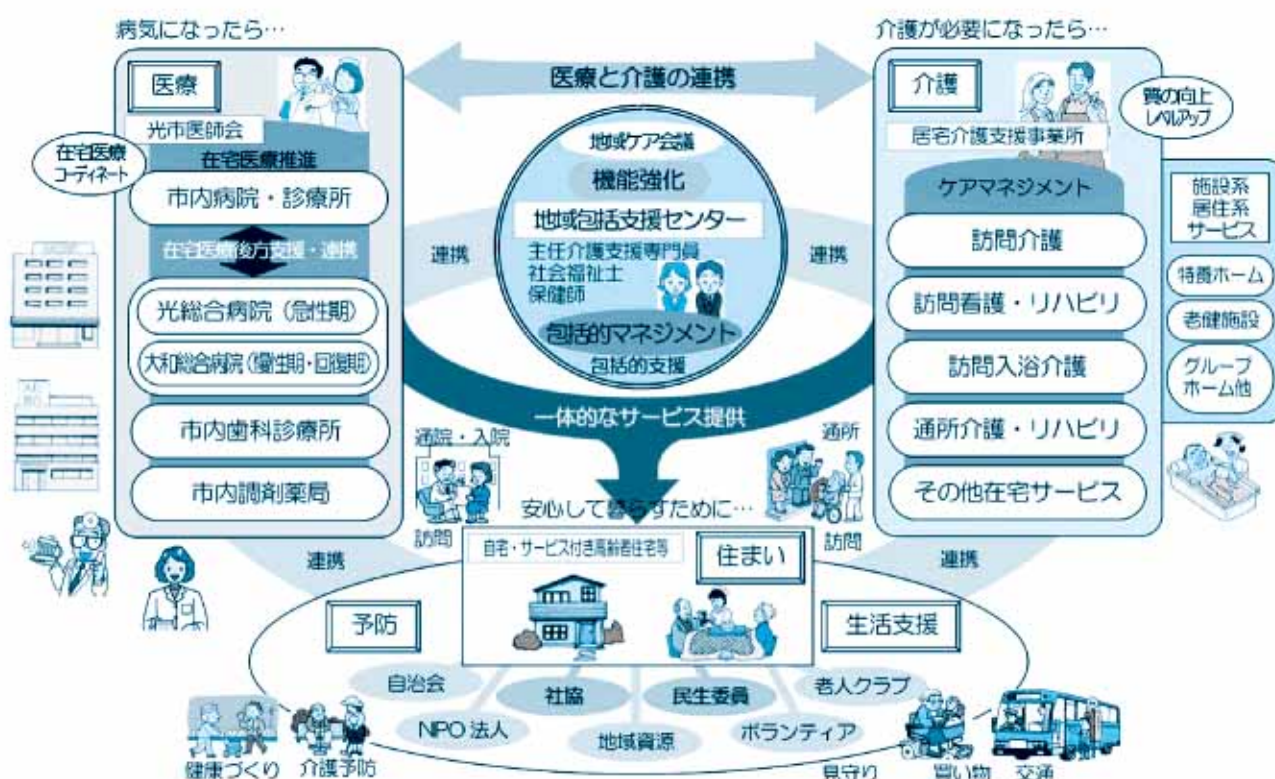
事業指標※

※事業指標については、新たな指標の設定も含めて、年次の充実を図ります。

評価する指標	現 状	目 標	
	H26	H29	H32
地域包括支援センター総合相談人数(延人数)	1,790 人	2,000 人	2,200 人
地域ケア会議の開催回数	32 回	58 回	63 回

光市地域包括ケアシステムのイメージ

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や介護を含めた様々な生活支援などのサービスを包括的かつ継続的に提供できる仕組みを目指します。



戦略2 認知症サポートプログラム

戦略の方針

高齢者人口の増大に伴い、認知症高齢者の著しい増加が予測される中、認知症高齢者対策の推進は、超高齢社会における喫緊の課題となっています。

特に、認知症高齢者の問題は、本人のみならず家族や近隣住民の不安や負担は多大であり、地域全体で支える仕組みを構築する必要があります。

このためには、国において新たに策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を踏まえた、認知症の予防や、早期発見・早期対応、介護保険サービスやNPO等による多様なサービスの充実、また、地域における見守り体制の整備、高齢者の尊厳を守るための権利擁護事業など総合的な事業展開を図ります。

目指すべき社会

高齢者の尊厳が守られ、穏やかに暮らせる社会

個人

老人クラブが実施することぶき教室で「もの忘れ相談プログラム」によるチェックを受けました。「もの忘れが始まっているおそれがある」との判定で少しショックでしたが、保健師のアドバイスでかかりつけ医に相談したら、まだ治療は必要ないが、予防のためには、老人クラブや地域のサロンへの積極的な参加が大事と言われました。サロンへの参加がきっかけとなり今では世話役として活動しています。

地域

友だちの家に遊びに行く途中、横断歩道を渡っているお年寄りが不安な様子だったので、以前に学校での「徘徊模擬訓練」に参加したことを思い出し声をかけたところ、「家どこかわからない」と言われたので、近くの人に伝えました。近所に住んでいるお年寄りで、無事に家に帰ることができました。勇気を出して声をかけて良かったです。

事業所

認知症でデイサービスご利用者の腕に前回なかった痣があるのに気づきました。最近、ご本人に元気がなく、介護者である奥さまにも疲れた様子がみえます。虐待発生の危険も視野に入れて、担当の介護支援専門員と地域包括支援センターに連絡し、医療・介護の関係者でサービスの調整を図りました。しばらく経つと、ご夫婦二人に穏やかな表情が見られるようになりました。介護者による注意深い観察と早めの対応が大事だと思います。

重点目標

1 認知症を予防し、早期発見・対応を図る

健康寿命を脅かす「認知症」は、主原因の一つとして脳血管疾患が挙げられ、予防策として、運動などの生活習慣病対策が効果的であり、日頃から脳や身体を健やかに保てるよう、認知症予防に向けた主体的な参加を促進します。

また、認知症の早期発見、早期対応のため、専門家を含めた相談・支援体制を充実させ、適切な治療やサービスにつなげることができる体制を構築します。

—施策の展開例—

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ①健康づくり活動の推進 | ②認知症に対する正しい理解の促進 |
| ③医療との連携体制の整備 | ④総合相談体制の充実 |
| ⑤認知症の発症予防対策の充実 | |
| ⑥認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備 | |

2 認知症を理解し、地域で支える

認知症に対する偏見や誤解により、的確な支援を受けられない高齢者も多いことから、正しい知識の普及と啓発活動を展開し、こころのバリアフリーの輪を広げます。

また、認知症高齢者が地域で安心して在宅生活を継続するため、「認知症高齢者等地域見守りネットワーク」を中心として、地域ぐるみの支援体制の充実を図ります。

—施策の展開例—

- | | |
|--------------------------|------------|
| ①認知症高齢者等地域見守りネットワーク体制の充実 | |
| ②認知症サポーターの養成・活用 | ③徘徊模擬訓練の実施 |
| | ④介護家族会への支援 |

3 権利擁護体制の確立

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続するために、尊厳や権利が守られるよう成年後見制度の利用促進への支援など、幅広い観点から高齢者の権利擁護に関する支援体制の拡充に努めます。

—施策の展開例—

- | | |
|----------------|------------------|
| ①成年後見制度の活用支援 | ②地域福祉権利擁護事業の活用促進 |
| ③法人後見・市民後見の推進 | ④高齢者虐待の防止策等の充実 |
| ⑤消費者被害の相談体制の充実 | |

4 認知症高齢者に対する包括的・継続的な支援体制の整備

認知症高齢者やその家族が認知症の症状に応じ、適切な介護サービスはもちろんのこと、地域やボランティア等の支援が受けられるよう、医療・介護・権利擁護サービスの充実強化を図るとともに、それらのサービスが包括的・継続的に提供できる環境整備に努めます。

—施策の展開例—

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①介護保険サービスの充実及び人材育成 | ②地域資源や民間サービスの充実 |
| ③認知症地域支援推進員の配置 | ④認知症ケアパスの作成・普及 |

事業指標※

※事業指標については、新たな指標の設定も含めて、年次的な充実を図ります。

評価する指標	現 状	目 標	
	H26	H29	H32
認知症に関する相談人数(延人数)※	200 人	300 人	400 人
認知症サポーター養成講座受講人数(累計)	6,346 人	8,200 人	10,000 人
(内数)小・中・高校生の認知症サポーター養成講座受講人数(累計)	2,282 人	3,250 人	3,850 人
徘徊模擬訓練実施回数	3 回	随時、地域で行えるよう支援	

※地域包括支援センター総合相談人数の内数



戦略3 生きがい実感プログラム

戦略の方針

高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者が増加する一方で、生きがいやライフスタイルの多様化により、元気で活動的な高齢者も増えています。

このような状況の中、それぞれがもつ生きがいは、学習、労働、地域貢献、趣味など様々ですが、高齢者が心豊かに生きがいを感じ充実した生活を送るために、自らが持つ経験や知識を活かし社会参加をすることは、介護予防の観点からも非常に有効です。

このため、健康づくりや介護予防への取組みを強化するとともに、高齢者が自らの意思で積極的に社会参加できるような活動の場の提供や活動支援により、生きがいづくりの促進を図ります。

目指すべき社会

主体的に活動し、生き生きと暮らせる社会

個人

定年退職後数年が経ちますが、相変わらずすることもなく家でごろごろしていたら、妻が介護施設でのボランティア活動を勧めてきました。最初は気乗りしませんでした。妻と一緒にボランティア登録し、施設でボランティア活動をするうちに、働いていたころのような充実感がよみがえってきました。おかげさまで新しい仲間もでき、妻との会話も弾むようになり、日々の生活に活気が生まれました。

仲間

週1回自治会館で、近所の仲間とふれあいサロンを開いています。初めの頃は、お茶を飲みながらお話ししたり、体操やカラオケなどで楽しい時間を過ごしていましたが、ある時、自分たちの使う場所をきれいに保ちたいということで、会館周辺のゴミ拾いや草抜きをしました。疲れましたがなんとも言えない達成感があり、それ以来、月に1回みんなで取り組んでいます。最近では、自治会内の清掃活動にも取り組みたいと話しています。

地域

民生委員として地域のひとり暮らし高齢者を訪問していた時、閉じこもり気味の高齢者がおられ、市の方と一緒に自宅に伺いました。昔はお花の先生で、活動的な方だったと聞き、老人クラブへの参加をお勧めしました。最初はあまり気が進んでおられませんが、ご近所の方と一緒に参加されるようになり、今ではクラブ会員にお花を教えるまでに至っています。この頃は、顔色も良く生き生きしておられ、安心しています。

重点目標

1 生きがいづくりの促進

地域づくりやボランティア活動、さらには就労などにより、高齢者が自らの持つ豊かな経験や知識、技術を活かし、地域社会の担い手として、生きがいを持ちながら積極的かつ有意義な人生を送るために、意欲や関心を持って社会活動に参加するための支援を行うとともに、老人クラブ等の自主的な活動や生涯学習活動を支援します。

―施策の展開例―

- ①老人クラブ活動の支援 ②高齢者の就労促進 ③世代間交流の推進
- ④地域づくりやボランティア活動など高齢者の社会参加の促進
- ⑤憩いの家の活用促進 ⑥社会参加に関する情報の提供

2 健康づくりの推進

健康寿命を延伸し、いつまでも豊かで充実した人生を送るために、生活習慣病などの疾病や健康づくりに関する知識の普及啓発、がん検診をはじめ各種健診等を実施し、疾病の予防・早期発見を図るなど、健康の保持増進と健康的な生活の実現を図ります。

―施策の展開例―

- ①健康づくりの推進 ②生活習慣病の予防 ③各種検診の充実
- ④歯の健康づくりの促進 ⑤食生活の改善 ⑥運動習慣の推進
- ⑦心の健康づくり ⑧三島温泉健康交流施設の利用促進

3 介護予防事業の充実

転倒予防、口腔機能の向上など、身体機能の維持・改善に向けた取組みを強化し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を行うなど、介護予防事業の充実を図ります。また、ボランティア活動等の社会参加を通じて、高齢者の閉じこもりを防止するとともに、生きがいを感じながら介護予防ができる取組みを展開します。

―施策の展開例―

- ①転倒骨折予防教室や介護予防生きがいデイサービスの充実
- ②運動器機能・口腔機能向上事業の充実 ③地域ふれあいサロン活動への支援
- ④介護予防研修会や出前講座の充実

事業指標※

※事業指標については、新たな指標の設定も含めて、年次の充実を図ります。

評価する指標	現 状	目 標	
	H26	H29	H32
老 人 ク ラ ブ 加 入 者 数	3,750 人	4,100 人	4,300 人
介 護 予 防 事 業 の 参 加 者 数※	2,100 人	2,800 人	3,300 人

※運動器機能向上等事業、介護予防生きがいデイサービス、出前講座、口腔機能向上講演会、栄養調理教室、転倒骨折予防教室、地域ふれあいサロン活動、介護支援ボランティアポイント事業の参加者の合計

「目指すべき社会」実現へのアプローチ

「目指すべき社会」の実現

計画の将来像

住み慣れたまちで自分らしく生きる
～高齢者にやさしい「わ」のまちひかり～

基本姿勢



施策の展開

- I 第6期介護保険事業
- II 高齢者保健福祉施策



基本戦略

幸せ実感プロジェクト

戦略1

地域包括ケア
プログラム

戦略2

認知症サポート
プログラム

戦略3

生きがい実感
プログラム

第6期介護保険事業

高齢者保健福祉施策

計画の推進

第1節 介護サービス見込み量設定の考え方

- 1 施設・居住系サービス量推計の考え方
 - (1)施設・居住系サービスの目標値について
 - (2)施設・居住系サービス量（利用者数）の推計方法
- 2 居宅サービス量推計の考え方
 - (1)居宅サービスの利用対象者数及び受給者の推計
 - (2)居宅サービス量（利用者数）の推計方法
- 3 介護サービス種類ごとの給付費推計の考え方

第2節 介護保険給付対象サービスの見込み

- 1 居宅介護（介護予防）支援
- 2 居宅（介護予防）サービス
 - (1)訪問介護（ホームヘルプサービス）
 - (2)訪問入浴介護
 - (3)訪問看護
 - (4)訪問リハビリテーション
 - (5)通所介護（デイサービス）
 - (6)通所リハビリテーション（デイケア）
 - (7)短期入所生活介護（ショートステイ）
 - (8)短期入所療養介護（ショートステイ）
 - (9)居宅療養管理指導
 - (10)特定施設入居者生活介護
 - (11)福祉用具貸与
 - (12)特定福祉用具販売
 - (13)住宅改修
- 3 地域密着型（介護予防）サービス
 - (1)認知症対応型通所介護
 - (2)小規模多機能型居宅介護
 - (3)認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
 - (4)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）
 - (5)定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - (6)夜間対応型訪問介護
 - (7)地域密着型特定施設入居者生活介護
 - (8)看護小規模多機能型居宅介護
 - (9)地域密着型通所介護（デイサービス） ※平成28年度から
- 4 施設サービス
 - (1)介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - (2)介護老人保健施設（老人保健施設）
 - (3)介護療養型医療施設

第3節 地域支援事業の見込み

- 1 介護予防事業
 - (1)介護予防特定高齢者施策
 - (2)介護予防一般高齢者施策
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業 ※平成29年4月から
- 3 包括的支援事業
 - (1)地域包括支援センターの運営
 - (2)在宅医療・介護連携の推進
 - (3)認知症施策の推進
 - (4)生活支援サービスの体制整備
- 4 任意事業
 - (1)介護給付等費用適正化緊急対策事業
 - (2)家族介護支援事業
 - (3)成年後見制度利用支援事業
 - (4)住宅改修支援事業
 - (5)地域自立生活支援事業

第4節 介護保険事業費見込み及び介護保険料の算定

- 1 介護保険料の推計にあたって
 - (1)介護保険事業の財源構成
 - (2)介護報酬の改定
 - (3)介護保険料引き上げの抑制策
 - (4)介護保険料の見直し
- 2 介護保険事業の総費用額の見込み
 - (1)介護サービスの総給付費の見込額
 - (2)その他給付額等の見込額
 - (3)制度改正に伴う介護サービス給付費等への影響について
 - (4)地域支援事業費の見込額
 - (5)介護保険事業の総費用の見込額（まとめ）
- 3 第1号被保険者の介護保険料
 - (1)第6期介護保険料基準額の算出
 - (2)第6期介護保険料の所得段階設定

第5節 2025年のサービス水準等の推計

- 1 介護サービス費及び保険料水準の推計
 - (1)介護保険事業の総費用額の推計
 - (2)第1号被保険者の介護保険料基準額の推計

第6節 介護保険事業の円滑・適正な推進

- 1 介護保険サービスの円滑・適正な推進
 - (1)円滑・適正な要介護認定の実施
 - (2)地域密着型サービスの推進
 - (3)福祉用具・住宅改修サービスの適正な提供
 - (4)離島利用者負担対策事業
 - (5)介護保険制度の普及啓発と情報提供
 - (6)個人情報の保護
- 2 低所得者対策の推進
 - (1)介護保険料の減免
 - (2)利用者負担の軽減
- 3 介護人材の確保に向けた取組み

第1節 生涯現役社会づくりの推進

- 1 生きがいづくりの推進
 - (1)生涯学習・生涯スポーツの推進
 - (2)交流活動の推進
 - (3)敬老事業
- 2 社会参加と就労促進
 - (1)社会参加の促進
 - (2)就労の促進
- 3 健康づくりの推進
 - (1)身体健康づくりの推進
 - (2)心の健康づくりの推進

第2節 生活支援関連事業の推進

- 1 生活支援体制の整備
 - (1)在宅生活の支援
 - (2)移動・外出支援
- 2 日常生活環境の整備
 - (1)住環境の整備
 - (2)生活環境の整備

第3節 地域における支援体制の充実

- 1 相談体制の充実
 - (1)市民生活相談
 - (2)専門相談
- 2 市民相互で支え合う地域福祉の推進
 - (1)社会福祉協議会との連携・協働
 - (2)民生委員児童委員協議会との連携
 - (3)要援護高齢者家族会等への支援
 - (4)ボランティア・NPO活動の促進
- 3 防災・安全対策の推進
 - (1)災害時要援護高齢者の支援
 - (2)交通安全対策
 - (3)防犯・消費者問題対策

第1節 計画の推進

- 1 市民参加の促進
 - (1)市民参加の促進
 - (2)地域福祉活動の推進
- 2 連携体制の強化
 - (1)保健・医療・福祉の連携
 - (2)高齢者保健福祉ニーズへの総合的な対応

第2節 計画の点検・検証

- 1 第6期計画のメンテナンス（改善行動）
- 2 計画のリニューアル（進化行動）
- 3 計画の点検・検証体制